

第5回教育委員会会議録

- 1 日 時 平成30年5月22日(火) 開 会：14時30分
閉 会：15時15分
- 2 場 所 周南市毛利町2丁目2番地
周南市教育委員会 2階会議室
- 3 出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 松田敬子委員 大野泰生委員 片山研治委員
- 4 説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長
出席した者 学校給食課長 中央図書館長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長
鹿野総合出張所次長
- 5 書 記 教育政策課課長補佐、教育政策担当係長
- 6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第13号 学校運営協議会委員の委嘱について
3	報告第14号 周南市教育支援委員会委員の委嘱について
4	報告第15号 周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
5	議案第26号 周南市立中央図書館耐震改修工事の計画の策定について
6	議案第27号 和解についての専決処分を報告し、承認を求めることについて
7	議案第28号 平成30年度周南市一般会計補正予算要求について
8	報告第16号 周南市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について

- 7 委員会協議会 (1) 6月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について
(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)
- (2) 中学校春季大会について
(報告者：学校教育課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただ今から「平成30年第5回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の会議録署名委員は、松田委員さんと大野委員さんをお願いいたします。

2	報告第13号 学校運営協議会委員の委嘱について
---	-------------------------

教育長

続いて日程第2、報告第13号「学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

この件について、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案書1ページ、報告第13号「学校運営協議会委員の委嘱について」につきまして報告いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

2ページから16ページにお示ししておりますとおり、この度、新たに市内の全小中学校に684名の委員の委嘱を行いましたので報告させていただきます。

委員の任期は、周南市学校運営協議会規則により平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となっております。

当協議会の委員は、対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者、地域住民、対象学校の運営に資する活動を行う者、校長、教職員、学識経験者、関係行政機関の職員、その他、教育委員会が適当と認める者で組織されることになっておりますことから、各学校からの推薦をいただき、議案書にお示ししている皆様に、委嘱をいたしました。

なお、学校の運営に関し、相互に緊密な連携を図る必要があると認める場合には、二つ以上の学校について一つの協議会を置くことができます。鼓南、和田、鹿野の小・中学校につきましては、合同で協議会を設置されております。

小・中学校に在籍する児童生徒の保護者や、地域住民の決定に時間を要し、このたびの報告となりました。

以上で報告を終わります。

教育長

この件につきましてご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第13号を承認いたします。

3	報告第14号 周南市教育支援委員会委員の委嘱について
---	----------------------------

教育長

続いて日程第3、報告第14号「周南市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたし

ます。

この件につきましても、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、議案書17ページ、報告第14号「周南市教育支援委員会委員の委嘱について」につきまして報告いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第2項に基づくものでございます。

18ページを御覧ください。

周南市教育支援委員会につきましては、周南市教育支援委員会規則に基づき、新たに委員の委嘱を行いましたので報告させていただきます。

委員の任期は、第4条により1年間となっております。周南市教育支援委員会規則第3条により、当協議会の委員は、幼・小・中学校長会長、特別支援学級設置校の校長の代表者、特別支援学級担当教員の代表者、児童相談所職員、専門医、学識経験者で組織されることになっております。議案書にお示ししている皆様に、委嘱をいたしました。

各機関の代表者の選出や専任に時間を要し、このたびの報告となりました。

以上で報告を終わります。

教育長

はい、この件につきましてご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第14号を承認いたします。

4	報告第15号 周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
---	-----------------------------

教育長

続いて日程第4、報告第15号「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。

この件については、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

報告第15号、「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」、説明いたします。

議案書は、19ページ及び20ページをご覧ください。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2号によるものでございます。

今回の解嘱及び委嘱は、委員の辞任及び、小学校校長会並びに公立幼稚園長会に選出を依頼しております委員の交代によるものでございます。

委嘱期間につきましては、前任者の残任期間とし、平成31年7月31日までとしております。

以上、報告を終わります。

教育長

はい、この件に関してご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第15号を承認いたします。

5	議案第26号 周南市立中央図書館耐震改修工事の計画の策定について
---	----------------------------------

教育長

続いて、日程第5、議案第26号「周南市立中央図書館耐震改修工事の計画の策定について」を議題といたします。

この件については、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

議案第26号「周南市立中央図書館耐震改修工事の計画の策定について」説明いたします。提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第9号の規定により、「1件5000万円を超える工事の計画を策定すること」につきましては、教育委員会の権限とされておりますことから、お諮りするものでございます。

21ページと22ページをご覧ください。

工事の内容といたしましては、耐震改修工事、トイレ改修工事、外壁改修工事及びその他関係工事となっております。

工期は、平成31年2月までを予定しており、予算額は、5,686万2千円で、条件付き一般競争入札により契約をいたすものでございます。

よろしく、ご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

教育長

この件に関してご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第26号を決定いたします。

6	議案第27号 和解についての専決処分を報告し、承認を求めることについて
---	-------------------------------------

教育長

続いて、日程第6、議案第27号「和解についての専決処分を報告し、承認を求めることについて」を議題といたします。

この件については、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

議案第27号、「和解についての専決処分を報告し、承認を求めることについて」をご説明いたします。

議案書は、23ページから25ページまでをご覧ください。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第12号によるものでございます。

議案第27号は、平成29年12月12日 午前8時30分頃、教育部生涯学習課職員の運転する公用車が、国道315号線を鹿野方面へ走行中、周南市栄谷付近の橋りょう上においてスリップして対向車線へ飛び出し、対向車線を走行していた車両と衝突した人身事故及び物損事故に関連して、午前8時32分ごろ、事故現場から安全地帯へ退避するために公用車を進行方向に戻そうとしたところ、別の車両に再度接触した物損事故に関するものでございます。

最初の事故につきましては、平成30年1月に相手方との示談が整い、保険手続きも市長の専決処分にて完結しておりますことから、定例教育委員会にはお諮りしていませんでした。

しかしながら、2件目の事故につきましては、双方で協議を行いました結果、事故の状況等を勘案し、連続した事故のため公用車の損害額が確定できなかったこと、相手方から損害額を各自それぞれが負担することで和解したい、との申し出がありましたことから、市長による和解の専決処分を行いました。

和解の場合、議案として市議会の承認を求める必要がありますことから、このたび教育委員会から申し出ることにつき、ご承認を求める次第です。

この事故につきましては、事故現場から安全地帯への退避を急ぐあまり相手方車両に接触した事故でありまして、当該職員に対しては、周囲の状況を適確に判断し、慎重に、安全運転の遵守に努めるよう直接指導いたしました。

また、安全運転に関する取組といたしましては、課内全員で、朝礼時に「交通安全運転の心得10か条」を唱和し、車を運転する際には、周囲への細心の注意を払い、安全確認を行うよう、指導しているところでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく、ご審議いただきますようお願いいたします。

教育長

この件につきましてご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

池永委員

12月12日ということは、橋りょう上ということで場所は何となくわかりますが、路面は凍結とかしていた状態だったのでしょうか。

生涯学習課長

教育委員会庁舎のある付近では、まだ雪は降っていなかったのですが、その橋りょう上では凍結が認められ、積雪があったということで注意をしていたのですが事故が起きたということでございます。

池永委員

タイヤですが、市全体で12月になれば公用車はスタッドレスタイヤに交換するなどのきまりとかはあるのでしょうか。

生涯学習課長

市全体で申し上げますと、公用車は505台あります。その中で、269台、約53%については、スタッドレスタイヤを装着する状況です。事前に天候ですとか、天気予報などでよく確認しながら公用車を選ぶことにはなりますが、この度の場合はスタッドレスタイヤを装着した公用車で行くべきだったということで、的確な判断ができていなかったということで反省しているところです。

池永委員

場所が場所だから凍結しているとスリップしやすいですね。

教育長

その他ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第27号を決定いたします。

7	議案第28号 平成30年度周南市一般会計補正予算要求について
---	--------------------------------

教育長

続いて、日程第7、議案第28号「平成30年度周南市一般会計補正予算要求について」を議

題といたします。

この件については、関係する各課から説明をお願いいたします。

まず、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

議案第28号、「平成30年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

議案書26ページをご覧ください。

提案理由といたしましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第12号の規定により、「教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること」は、教育委員会の権限とされておりますことからお諮りするものでございます。議案書28ページ、29ページをご覧ください

今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算額 1,298万円、歳出予算額 2,104万5千円をそれぞれ増額するとともに、議案書30ページに記載しております、小学校施設整備事業に係る地方債の補正について、市長に意見を申し出るものでございます。

各事業費に係る補正予算の詳細につきましては、各課よりご説明いたしますが、まず教育政策課の所管事務に係る歳出予算の補正についてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の29ページにお戻りください。

まず、「教育費」「小学校費」「小学校管理費」の「小学校嘱託教職員経費」、及び下段にございます「教育費」「中学校費」「中学校管理費」の「中学校嘱託教職員経費」の補正予算額でございますが、これは、小中学校に学校業務支援員を配置することに要する経費でございます。

この学校業務支援員につきましては、学校での持続可能な学校指導・運営体制の構築及び教職員のワークライフバランスの実現をはかり、併せて学校における働き方改革を進めるため、県の補助事業を活用して配置するものでございます。

本事業につきましては、平成30年度当初予算におきまして、昨年度県から示された補助基準案である「小学校については24学級以上の規模の学校、中学校については12学級以上の規模の学校」に基づき、該当する小学校1校、中学校5校をモデル校として決定し、予算費目を「報酬」として配置に要する経費を計上したところでございます。

その後、今年度に入り、県から示された補助要綱に規定する補助基準の目安が、先程申しました「学校規模」から「各校における前年度の平均時間外業務時間数」に変更となったことから、改めてモデル校の選定を行った結果、小学校につきましては、1校から8校、中学校は5校から4校に変更し、全体では倍増となる12校の選定が可能となりましたことから、県に補助金交付に係る申請をいたしました。

こうした中、このたび、補助決定の内示をいただきましたことから、これに要する経費について、29ページにお示しのとおり補正予算を計上することについて申し出るものでございます。なお、雇用に当たっては、実際に雇用条件と適合した臨時職員も対象となりましたことから、予算費目を報酬から賃金に組み替えることとしており、具体的な補正額につきましては、小学校管理費の報酬について、65万円の減額、賃金について、573万5千円の増額、中学校管理費の報酬について、325万円の減額、賃金について、286万8千円の増額としております。

次に、「教育費」「小学校費」「小学校建設費」の小学校改修事業費に係る補正予算額でご

ございます。

これは、強風により破損した戸田小学校教室棟の屋上防水シートの改修に要する経費として、1356万5千円を計上するものでございます。

次に、歳入予算に係る補正でございます。

議案書の28ページにお戻りください。

「県支出金」「県補助金」「教育費県補助金」「小学校費補助金」の235万円の増額、「中学校費補助金」の28万8千円の減額は、先程、説明させていただきました学校業務支援員の配置に伴う県からの補助金で、この度配置する学校数を変更したことに伴い補正するものでございます。

また、「市債」「市債」「教育債」「小学校債」の1010万円は、戸田小学校教室棟の屋上防水工事に係る財源として地方債を計上するものでございます。

これにあわせて、30ページに記載しておりますとおり、小学校整備事業に係る地方債の補正といたしまして、その限度額を1730万円から2740万円とするものでございます。

以上で、教育政策課の説明を終わります。

教育長

続いて、学校教育課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

続きまして、学校教育課に係る補正予算について、ご説明申し上げます。

議案書29ページをご覧ください。

歳出予算の補正でございますが、「教育費」「教育総務費」「教育指導費」のうち「充実した学校生活サポート事業費」81万8千円の補正です。

平成30年9月14日から11月4日の間に、山口市で開催される「山口ゆめ花博」に参加を希望する学校に対して、各学校が負担予定であった輸送にかかるバス賃借料の経費の一部を、県が負担することになりましたことから、この度、補正するものです。

現在、市内の小学校9校が参加を予定しております。バス賃借料の半額に相当する額を、充実した学校生活サポート事業費交付金として学校へ交付する予定としております。

次に、歳入予算に係る補正でございます。

議案書の28ページにお戻りください。

「県支出金」「県補助金」「教育費県補助金」「教育総務費補助金」の81万8千円の増額でございます。こちらは、先程、説明させていただきました、「山口ゆめ花博」参加に伴う県からの補助金でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

最後に、中央図書館から説明をお願いいたします。

中央図書館長

それでは、図書館に関する補正予算についてご説明いたします。

議案書の29ページをご覧ください。

歳出予算をご説明いたします。最下段の「教育費」「社会教育費」「図書館費」の1,959千円の増額につきましては、中央図書館の地下駐車場の出入口に設置されております信号機が故障しましたことから、駐車管制設備修繕の経費を補正するものでございます。

なお、財源につきましては、すべて一般財源となります。

中央図書館の所管事務に係る補正予算要求につきましては以上でございます。
よろしくお願いたします。

教育長

はい、この件につきましてご質問ございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、議案第28号を決定いたします。

8	報告第16号 周南市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について
---	---------------------------------

教育長

ここでお諮りいたします。

続いて、日程第8、報告第16号「周南市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について」ですが、適切な審議確保の観点から、周南市教育委員会会議規則第7条第1項の規定により、この件は秘密会として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 ※異議なし の声あり

【以下、非公開】

教育長

それでは、秘密会を終了します。

その他、何かございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で、平成30年第5回教育委員会定例会を終了いたします。

署名委員

松田 敬子 委員 _____

大野 泰生 委員 _____